

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	サンワテクノス株式会社
【英訳名】	SUN-WA TECHNOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)5202-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 総務部長 的場 孝成
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)5202-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 総務部長 的場 孝成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第73期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業目的の掲載内容の一部変更、監査等委員会設置会社移行のため監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更、取締役会の決議によって取締役の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定の追加、これらの変更に伴う条数の整備等の所要を変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山本 勢氏、田中裕之氏、三根省一郎氏、松尾晶広氏、上坂秀昭氏、平野隆士氏、青木眞徳氏、草薙一郎氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、花山一八氏、中村康男氏、上野 啓氏を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額400百万円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額100百万円以内とする。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査等委員会設置会社に移行することに伴い、第4号議案の報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、年額150百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	120,605	5,596	0	(注)1	可決(94.70%)
第2号議案				(注)2	
山本 勢	124,126	2,075	0		可決(97.47%)
田中 裕之	125,166	1,035	0		可決(98.29%)
三根 省一郎	125,381	820	0		可決(98.46%)
松尾 晶広	125,382	819	0		可決(98.46%)
上坂 秀昭	125,450	751	0		可決(98.51%)
平野 隆士	125,446	755	0		可決(98.51%)
青木 眞徳	124,872	1,329	0		可決(98.06%)
草薙 一郎	125,524	677	0		可決(98.57%)
第3号議案				(注)2	
花山 一八	125,282	919	0		可決(98.38%)
中村 康男	116,860	9,341	0		可決(91.76%)
上野 啓	118,390	7,811	0		可決(92.97%)
第4号議案	125,657	466	78	(注)3	可決(98.67%)
第5号議案	125,630	493	78	(注)3	可決(98.65%)
第6号議案	102,464	23,737	0	(注)3	可決(80.46%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上